

福島体制の強化 (H25.2.1)

復興庁の司令塔機能を強化しつつ、復興大臣トップの、いわゆる『福島・東京2本社体制』とする。

福島

1. 「福島復興再生総局」を設置

- ① 復興大臣をトップとする現地関係政務の体制を整備。
- ② その下に、事務局として、内閣官房参与のほか、復興庁事務次官、環境省、経産省の現地トップ等を配置。
- ③ 除染をはじめ、体制を一元化することにより、復興大臣自ら機動的に統括・指揮し、現地で即断即決。

2. 本庁幹部職員等の福島常駐

内閣官房参与、次官、統括官等トップクラスによる福島常駐。

3. 現地組織の一体運用

福島復興局に、環境再生事務所及び原子力災害現地対策本部の関係職員を集め、復興局に駐在。

福島復興再生総局

総局長 根本 復興大臣(福島原発事故再生総括担当大臣)
【構成員】 浜田 復興副大臣
 亀岡 復興大臣政務官
 赤羽 原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)
 井上 環境副大臣

事務局

内閣官房参与(事務局長)
復興庁事務次官
復興庁統括官、福島復興局長
原子力災害現地対策本部副本部長(経済産業省)
福島環境再生事務所長(環境省) 等

福島復興局

福島環境
再生事務所
(除染、廃棄物対策)

原子力災害
現地対策本部
(区域運用、見直し等)

東京

1. 「福島復興再生総括本部」を設置

- ① 復興大臣直轄により政府中枢機能を強化。
- ② 大臣が、関係省庁の局長クラスを直接指揮。

2. 福島対応体制の強化

- ① 福島担当統括官の新設
- ② 内閣府原子力被災者生活支援チーム(避難指示区域の運用・見直しを担当)を復興庁内に移し、福島対応体制を強化。

福島復興再生総括本部

本部長 根本 復興大臣(福島原発事故再生総括担当大臣)

関係省庁(局長クラス)

復興庁、警察庁、内閣府原子力被災者生活支援チーム
消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁 等